

「東京都避難者生活支援指針素案」に対する意見

氏名または 法人・団体名	東京消費者団体 連絡センター	住所または所在地 (区市町村まで)	中野区
御意見欄			
<p>【該当箇所】 第1編 第4章(5)「支援内容の整理」(P32) 第3編 5「支援内容の整理」(P69)</p> <p>【意見内容】 今回の素案において、在宅避難者に対し避難所と同水準の支援を行う方針や、キッチンカーの活用といった供給体制が明記されたことは、都民の安心感を高める重要な一歩であると思います。その上で、さらなる実効性の確保に向け、在宅避難が長期化した場合の行政による支援(配布場所、タイミング、情報伝達方法等)をより具体的に明記してください。</p> <p>【理由】 都民の間でローリングストックは浸透しつつありますが、備蓄が尽きた後の公助の「ラストワンマイル」をどう届けるかというプロセスが不明確であることに不安の声があります。具体的な手順を指針に示すことが、都民の確かな安心に繋がります。</p> <p>【該当箇所】 第1編 第4章(1)「建物等の安全性に関する緊急的な判断」(P28) 第3編 1「建物等の安全性に関する緊急的な判断」(P13)</p> <p>【意見内容】 共同住宅において「安全が確認されるまでトイレを使用しない」という原則が盛り込まれたことは、二次被害防止の観点から大変意義深いと受け止めております。この方針を確実に浸透させるため、階下への漏水被害などの具体的リスクや、感染症防止策といった衛生面の具体的な啓発についても推進することを明記してください。</p> <p>【理由】 下水管が損傷した状態で使用した場合の被害や衛生リスクに関する啓発は、未だ十分ではありません。特にマンション等の共同住宅における深刻な被害を防ぐため、踏み込んだ注意喚起が必要と考えます。</p> <p>【該当箇所】 第1編 第4章(3)「避難者情報の把握・共有等」(P30) 第1編 第4章(7)「避難所に行けない理由のある要配慮者への対応」(P34)</p> <p>【意見内容】 安否確認や状況把握において、自主防災組織や民生・児童委員等との連携体制が示されている点は、地域福祉の視点が災害対応に反映されており、大変心強く感じております。この体制をより確かなものにするため、都内全域で進められている「見守りネ</p>			

ネットワーク」や「重層的支援体制整備事業」といった既存の福祉インフラが、発災時に即座に情報把握へ繋がるよう、具体的な連携フローを明記してください。

【理由】 指針素案では「自主防災組織等との連携」が挙げられていますが、実効性を高めるには、平時から区市町村が運用している「見守りネットワーク」や、生活困窮・介護・障害などの枠を超えた「重層的支援体制」を活用することが不可欠です。災害時に新たな体制を構築するのではなく、既存の支援インフラを災害支援に直結させる仕組みを明確にすることが必要と考えます。